

適格認定(学業)の状況について

適格認定（学業）の状況について

（単位：人）

区分	R5年度末	R4年度末	R3年度末	R2年度末
継続	207,952 (80.8%)	211,062 (81.6%)	199,313 (81.2%)	161,674 (83.0%)
警告	29,983 (11.7%)	29,567 (11.4%)	27,150 (11.1%)	27,045 (13.9%)
修得単位数6割以下	635 (0.2%)	566 (0.2%)	497 (0.2%)	436 (0.2%)
GPA下位1/4	27,732 (10.8%)	27,830 (10.8%)	25,858 (10.5%)	26,105 (13.4%)
出席率8割以下等	5,192 (2.0%)	4,428 (1.7%)	3,532 (1.4%)	2,989 (1.5%)
停止（GPA下位1/4連続）	8,887 (3.5%)			
廃止	10,093 (3.9%)	17,584 (6.8%)	17,581 (7.2%)	4,933 (2.5%)
修業年限超過	4,498 (1.7%)	3,972 (1.5%)	3,488 (1.4%)	1,966 (1.0%)
修得単位数5割以下	2,450 (1.0%)	2,576 (1.0%)	2,366 (1.0%)	1,620 (0.8%)
出席率5割以下等	1,879 (0.7%)	1,819 (0.7%)	1,512 (0.6%)	935 (0.5%)
連続警告	2,557 (1.0%)	10,643 (4.1%)	11,470 (4.7%)	1,101 (0.6%)
廃止（要返還） （修得単位数が1割以下等学業成績が著しく不良の場合）	428 (0.2%)	431 (0.2%)	341 (0.1%)	358 (0.2%)
計	257,343 (100.0%)	258,644 (100.0%)	244,385 (100.0%)	194,010 (100.0%)

※給付終了予定者は母数から除いている。

※警告・廃止の内訳は複数該当あり。

警告要件「GPA等が学部等の下位 4 分の 1 に該当すること」の考え方について

「停止」区分の新設について

※ 4 年生大学の例

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
R5.9以前	○ 警	○ 警	×	廃止のため 受給資格なし
現在 (R5.10以降)	○ 警	○ 警	×	復活可能

GPAのみ

令和 5 年 10 月～
2 回目の警告が「GPA等が学部等の下位 4 分の 1 に該当すること」のみであれば、「**廃止**」ではなく「**停止**」とし、次の適格認定で下位 4 分の 1 を脱した場合は、**復活可能**に。